

行政書士
わかやま



発行所 和歌山県行政書士会
発行日 平成30年1月14日
640-8155
和歌山市九番丁1番地(中谷ビル2F)
TEL 073-432-9775・FAX 073-432-9787
E-mail waka_gyosei@galaxy.ocn.ne.jp
URL <http://www.g-wakayama.org/>



「根来の里」(重要文化財指定) 撮影: 那賀支部 尾和弘一氏

新年のご挨拶

和歌山県行政書士会
会長 笠野 義二

新年明けまして

おめでとうございます。



旧年中は本会運営に関しまして、ご理解、ご協力を賜りました事、改めて厚く御礼申し上げます。

早いもので新年は平成30年の節目の年となります。干支は戌年になります。

平成31年4月30日で天皇陛下の退位が発表され、新元号が発表されます。新しい時代がやってきます。どのような時代になるのか楽しみな部分もあります。

旧年10月は政権を問う衆議院議員選挙が行われ、自公政権が大勝を収めたのは記憶に新しい出来事でした。

しかし、野党側の方々は「決して安倍政権を認めた訳ではない。」と声高に叫んでいますが、見識を疑う発言だと思います。

やはり選挙は結果が全てであり、負けたのが現実であるのだから敗戦を素直に認めるべきではないのか。

民主主義の下、公明公正に行われた選挙、公費を費やして(約600億)出た結果ではないのか。

しかし安倍総理の決断力には敬服する。与党で3分の2以上抱えている衆議院を解散して勝負に出る。その時期に間違いがなかった。その影響で野党は民進党、希望の党が全くの少数野党に成り下がり結果はご承知の形になってしまった。

いよいよ憲法改正を現実のものとするべきであろう。戦後73年、現行憲法が施行されて70年、一度も改正されていない事実、日本国民として、自主憲法を制定するべきである。

戦勝国のアメリカの都合だけで起案し制定した憲法。時代、国際社会の中で機能しない様な箇所は早急に改めるべきである。自国だけの平和憲法を神のように崇拜するのは決して日本国の為にならないと悟るべきであろう。

すばらしい国、日本、

誇るべき国、日本、

新年気を引き締めて

いきたいと思っています。

本年も宜しく願い申し上げます。





平成29年8月

- 1日(火) 丁種封印に関する説明(十川運輸委員長出席)
- 2日(水) 試験委員会
" 近協HP担当者会
(尾崎ICT委員長、中島同副委員長出席)
- 3日(木) 運輸交通業務特別委員会
- 4日(金) 建設特別委員会
- 8日(火) 正副会長会議
- 9日(水) 無料相談会
" 専門士業理事会・幹事会
(笠野会長、坂口副会長出席)
- 21日(月) 女性行政書士による女性の為の無料相談会
- 26日(土) 特定行政書士研修(2日目)
- 29日(火) 近畿建設担当者会議(中谷建設副委員長出席)
- 30日(水) 行政書士ADRセンター和歌山運営委員会
- 31日(木) 兵庫会主催「貸切バス更新説明会」
(福島運輸委員)

9月

- 1日(土) 近協保健風営担当者会議(岩橋業務部員出席)
- 6日(水) 海南市農業委員会来訪
- 9日(土) 特定行政書士研修(3日目)
" 八青会無料相談会(浦支部長出席)
- 12日(火) 正副会長・支部長・部長合同会議
- 13日(水) 企画部会
" 無料相談会
- 14~15日 日行連会長会(笠野会長出席)
- 15日(金) 建設特別委員会総会
- 21日(木) 日行連経理部会(笠野会長出席)
- 24日(日) 山田耕造氏黄綬褒章受章祝賀会
(及川副会長出席)
- 25日(月) 人権研修会
" 女性行政書士による女性の為の無料相談会
- 26日(火) 試験委員会
" 広報部会
" 和歌山放送ラジオ
(笠野会長、中島広報部長出演)
- 28日(木) ADR利用推進コンソーシアム大阪
(池田ADR委員長出席)
- 29日(金) 日行連と近協との連絡会議
(笠野会長、池田・西山・尾崎・及川各副会長、
神山総務部長出席)
- 30日(土) 特定行政書士研修(4日目)

10月

- 2日(月) ICT特別委員会
- 3日(火) 広報月間(那賀支部、海南支部、有田支部)
- 4日(水) 広報月間(田辺支部)
- 5日(木) 近畿女性行政書士担当者会議
(岩橋女性部会長、阿部同副部会長出席)
- " 広報月間(海南支部、田辺支部)

- 11日(水) 電話無料相談会
- 12日(木) 広報月間(和歌山市支部、新東支部)
" 一日合同行政相談会
(橋本市:加藤伊都支部長出席)
- 12日~13日 全国事務局長連絡会(事務局 松本出席)
- 14日(土) 街頭無料相談会
- 16日(月) 女性行政書士による女性の為の無料相談会
" 広報月間(伊都支部)
- 19日(木) 広報月間(御坊支部)
- 20日(金) 行政書士試験事前説明会
" 一日合同行政相談会(和歌山市:及川、阿部
会員出席)
- " 産廃協会法人化30周年記念式典・祝賀会
(笠野会長出席)
- 22日(日) 特定行政書士研修(考査)
- 25日(水) 県技術調査課との話し合い
(西山建設委員長、高川・中谷同副委員長出席)
- 26日(木) 総務部会
" 正副会長会議
" 一日合同行政相談会(田辺市:加茂会員出席)
- 27日(金) 企画部・業務部合同研修会
- 31日(火) 中間監査

11月

- 2日(水) 理事会
" 近協申請取次行政書士担当者会議及び大阪入
国管理局との連絡協議会(玉置会員出席)
- 6日(月) 近協ADR担当者会議
(池田ADR委員長出席)
- 7日(火) 近協運輸担当者会議
(十川運輸委員長、高井同副委員長出席)
- 8日(水) 無料相談会
- 9日(木) 暴力追放県民・市民大会(武田相談役出席)
- 10日(金) 監察部官公署への陳情(御坊支部)
- 12日(日) 行政書士試験
- 15~16日 日行連理事会(笠野会長出席)
- 16日(木) 日行連認証取得済単体会課題検討協議会
(池田ADR委員長出席)
- 17日(金) 女性部会・研修会
- 20日(月) 女性行政書士による女性の為の無料相談会
- 22日(水) 金融庁の業務説明会(鈴木業務部員出席)
" 近協知的資産担当者会議(吉村業務部員出席)
- 24日(金) 実務研修会・実務研修委員会
- 27日(月) 入会説明会
" 専門士業よろず無料相談会
(神山、太田会員出席)
- 28日(火) 近協HP担当者会議
(尾崎ICT委員長、中島同副委員長出席)
" 「紀中ひまわり基金法律事務所」開設記念祝
賀会(池田副会長出席)
- 28日~29日 日行連全国知的財産業務担当者会議
(吉村業務部員出席)
- 30日(木) 正副会長会議

幹 事 会

平成29年度第3回幹事会議事録

1. 開催日時 平成29年11月2日(木) PM2:30~2:45
1. 開催場所 和歌山ビッグ愛12F 1201号室
1. 出席者
〈支部長〉 笠野義二
〈副支部長〉西山悦雄、池田卓司、尾崎達哉
〈幹事長〉 坂口導功
〈副幹事長〉及川成昭
〈幹 事〉 加藤達哉、尾和弘一、青石裕之、神山和幸、
坂田初美、中島正樹、森本芳宣、角田賢治、
中田さつき、浦 祐輔 以上 16名
〈オブザーバー〉 〈会計監事〉 前島宏俊、宮本幹也
報告事項

①第48回衆議院議員総選挙の報告について

笠野支部長より日政連及び本支部が推薦した
(第1区) 岸本周平氏、門博文氏〈比例〉
(第2区) 石田真敏氏
(第3区) 二階俊博氏
の4氏が当選した旨の報告があった。また、来年度の白
浜町議選に現職の三倉健嗣会員が出馬すれば応援した
いとの意向を示した。

【表紙写真説明】

過去から現代まで「言論の府」であった和歌山県議会議
事堂が3度渡り移築されやっと根来の里に改装オープン
されました。

平成29年7月31日に国の「重要文化財指定」を受け
て後世に長く受け継がれることと思います。

まだまだ、県民の認知度は少なく、今後多くのご訪問を
期待しております。

会員の皆様もお尋ねください。

那賀支部 尾 和 弘一

理 事 会

平成29年度第3回理事会議事録

1. 開催日時 平成29年11月2日(木) PM3:20~4:55
1. 開催場所 和歌山ビッグ愛12F 1201号室
1. 出席者
〈会 長〉 笠野義二
〈副会長〉 坂口導功、西山悦雄、池田卓司、尾崎達哉、
及川成昭
〈理 事〉 加藤達哉、尾和弘一、神崎さおり、青石裕之、
太田 光、神山和幸、北井勝也、坂田初美、高川泰延、
中島正樹、中原満久、中畑利弘 前島宏俊、森本芳宣、
宮本幹也、角田賢治、中田さつき、出羽勝治、浦 祐輔
以上 25名
〈オブザーバー〉 石倉督斗監事、岩橋靖子監事、
月山顧問弁護士
〈欠席者〉 鈴木政二理事

第1号議案 空き家対策について

所在者不明土地や空き家の所有者等の確認のための親族
関係図作成は行政書士業務であり、受託できるよう各市に
要望していきたいと説明。

採決の結果、第1号議案は異議なく可決承認された。

第2号議案 役員選任規則の改正について

各支部によって会員数に差があるので、簡略化した条文に
なったとの説明があった。

採決の結果、第2号議案は異議なく可決承認された。

第3号議案 封印業務の受託に関する規則(準則)及び封印 管理委員会運営細則(準則)の改正について

採決の結果、第3号議案は異議なく可決承認された。

第4号議案 一般財団法人建設業情報管理センターとの業 務協定について

採決の結果、第4号議案は異議なく可決承認され、同セン
ターと提携することになった。

2. 報告事項

①中間監査の報告について

②新規登録者について

③ゆうちょ銀行と提携し、平成30年2月22日に同銀行和 歌山支店で無料相談会を開催

④広報月間の報告について

⑤苦情について

⑥長期会費滞納について、元会員が完納した旨が報告された

⑦大阪市議会本会議における意見書採択について

⑧読売新聞の「相続手続き 司法書士に依頼」の記事内容に ついて疑義があるので日行連に照会する

⑨裁判について

⑩その他

- (1) ICT委員会から、同委のホームページに会員が閲覧で
きる「支部便り」のコーナーを新設するので各支部に
情報提供を要望

広報活動報告

毎年10月は行政書士制度広報月間として全国各単位会が一斉に広報活動を行っております。本会では下記のとおり無料相談会、広告の掲載などを行いました。

記

- ①電話相談 本会はじめ海南、田辺各支部にて実施
- ②対面無料相談 本会はじめ伊都、那賀（11月）、海南、有田各支部にて実施
- ③その他

- ・自治体広報誌（県民の友、橋本市公報）
- ・新聞広告（わかやま新報、ニュース和歌山、民報ツーワン紀州、紀伊民報、紀南新聞）
- ・ラジオ広告（和歌山放送、FMわかやま）
- ・報道（和歌山放送、FMわかやま）
- ・その他（電光広告、伊都支部：チラシ配布、海南支部：タウン誌）



ご協力いただいた皆様、お疲れさまでした。

街頭無料相談会、開催!!

本年度も下記のとおり、行政書士制度広報月間の一環として、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター和歌山県支部と共同で街頭無料相談会を開催いたしました。

記

<日 時> 平成29年10月14日（土） 午後1時～4時

<会 場> ガーデンパーク和歌山

<相談員> 6名

<相談内容、件数>	障害者の財産管理	1件
	任意後見、死後事務委任	1件
	デイサービスの起業	1件
	合計	3件



住宅宿泊事業法（民泊新法）に関する研修会開催！

平成30年の住宅宿泊事業法（いわゆる民泊新法）施行に向けて、業務部、企画部の共催による研修会が下記のとおり開催されました。観光庁本庁および和歌山県の担当課から講師をお招きし、近協各単位会からの参加者も含め多くの方々にご出席いただきました。

記

<日 時> 平成29年10月27日（金）
午後1時30分～午後4時50分
<会 場> 和歌山マリーナシティホテル

実務研修会、懇親会実施！

11月24日本会会員でもある中 弘先生を講師としてお招きし、「遺言と相続について」をテーマとした研修会を開催いたしました。実務研修会は入会后5年以内の業務歴の浅い会員を対象とした研修会で、アンケートを基に希望の多いテーマを題材として採り上げます。また今回は研修会終了後に懇親会を開催し、本会会長、副会長はじめ各部部長も出席し会員相互の交流を深める機会にもなりました。



武田全弘氏「喜寿」を祝う有志の集い開催！

この度、本会の副会長を長年にわたり務めてこられた武田全弘相談役が喜寿を迎えられ、去る10月28日「喜寿」を祝う有志の集いが開催されました。



当日は、本会会長はじめ本会役員など多数の出席があり、記念品の贈呈や記念写真の撮影など終始和やかな雰囲気の中、盛大に執り行われました。

武田先生の今後なお一層のご活躍、ご健康をお祈り申し上げます。

平成29年度 行政書士試験実施



平成29年11月12日（日）和歌山ビッグ愛において行政書士試験が実施されました。監督員としてご協力いただきました会員の皆様ありがとうございました。来年度以降も引き続きご協力お願い申し上げます。



会員の異動状況

◇新入会員 ※個人情報保護のため事務所所在地の一部と電話番号の掲載を省略しております。

	氏名	吉川 貢士
	所属 支部	和歌山市支部
	入会年月日	平成 29 年 11 月 15 日
	事務所	和歌山市八番丁

	氏名	中村 啓一
	所属 支部	和歌山市支部
	入会年月日	平成 29 年 11 月 15 日
	事務所	和歌山市五番丁

◆退会者 (敬称略)

(廃業者)

中村 和也 (和市) H29. 9. 28付 田村 聡志 (和市) H29. 9. 30付
國本 徹 (田辺) H29. 9. 30付 高川 大明 (和市) H29. 10. 30付
河野 重則 (和市) H29. 11. 30付

訃 報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

那賀支部 和田 房行 平成29年11月17日逝去



会員の皆様にはいつも業務多忙の中、会報の編集・発行にご協力いただき、有り難うございます。

さて、今般、会報誌57号を発行するに際し、皆様の知見収集の一助に斬新的な紙面作りを協議いたしました。本会の部会・委員会等は相当数ありますが、部会等の活動の趣旨・目的は、当該部員相互の親睦・情報収集が主で、例えば「ある分野において業務経験者の方が具体例を交えて業務の事例・報告などがあれば、部員外の会員は大変参考になり心強い」との情報もあります。

つきましては、私達部員はこのような要望を可能な限り紙面に反映し、皆様の業務を切磋琢磨できるよう、お手伝いを心がける所存でございますので、業務に関する疑問点等を記事にしてお寄せいただければ幸いに存じます。

今後とも、ご支援ご協力を宜しくお願い申し上げます。

広報部 中 畑 利 弘

ADR（裁判外紛争解決手続）事業への更なるご支援のお願い

行政書士ADRセンター和歌山
運営委員 北井 勝也

はじめに

会員の皆様には既にご承知の通り、和歌山県行政書士会は平成22年に紛争解決事業者として法務大臣の認証を取得し、「行政書士ADRセンター和歌山」（以下「センター」と略す）を設置しています。センターとしましても、和歌山県行政書士会と共に広く社会に周知されるよう広報に努めておりますが、未だ十分とは言えません。こうした現状におきましては、会員の皆様の一層のお力添えが大きな後押しになると確信いたします。そこで以下に、ADR事業についての簡略な説明を添えて、更なるご支援のお願いをさせていただきます次第です。

取扱い分野 1

当センターが取扱う紛争は大きく二つの分野に分かれています。一つ目は自転車事故に関する紛争です。正確には「和歌山県内において発生した自転車の走行に起因する交通事故（自転車以外のものとの交通事故を除く）に関する紛争」です。括弧書きの意味は、自転車と自動車等の他の車両との事故は取扱えないということです。したがって、想定される事故としては、

- 自転車と自転車との衝突
- 自転車と歩行者との衝突
- 自転車が引き起こした物損事故

あたりが考えられます。こうした事故は日常頻繁に起こっていると思われる。会員の皆様の身近に、これら自転車事故をめぐる紛争で困っている方がおられましたら是非とも当センターをご紹介いただけたらと思います。

取扱い分野 2

二つ目は外国人の就労・就学に関する紛争です。これも正確に記すと、

[1]和歌山県内に事業所を有する事業者（事業を行う個人を含む）に雇用されている外国人又は和歌山県内の事務所に派遣されている外国人派遣労働者を一方又は双方の当事者とする宗教、慣習その他の文化的価値観の相違に起因して生じた労働環境、職場環境に関する紛争

[2]和歌山県内の学校に在籍する外国人を一方又は

双方の当事者とする宗教、慣習その他の文化的価値観の相違に起因して生じた教育環境に関する紛争

となります。

想定される事例としては、

○外国人の職場での待遇についての不満

○外国人就学者に対するいじめ

○外国人就学者に関する学校へのクレーム

などが挙げられます。外国人と接することの増えた昨今、入管業務を手掛けられている会員に限らず、このような紛争を耳にされる機会もあることと思えます。そのようなときは何とぞ当センターのご利用をお勧めくださいますようお願いいたします。

むすびにかえて

紛争を解決する手段としては裁判が代表的ですが、裁判には「時間がかかる」「費用が高い」「手続の進め方が難しい」「経過や結果が公開されてしまう」といった問題があると言われております。一方ADRでは、事案に応じた解決方法を選択できるので、時間と費用が節約でき、手続も簡単です。また、非公開で行われるので秘密が守られます。ADRのこれらの特色は、裁判まではしたくないがトラブルは解決したいという人にとって使いやすいものといえます。広くご利用を呼び掛けていただきたいと思います。

そして、そもそも行政書士がADRに取り組むのは、単に社会貢献としてのみならず、ADR手続に関する代理権の取得を見据えて、行政書士の業務範囲の拡大を視野に入れたものであることも何とぞご理解ください。

なお、手続の進め方・手数料等の詳細は、法務省の「かいけつサポート」ホームページ上に掲載している、当センターの情報をご覧ください。また、ADRに関するリーフレット等は事務局に備えておりますので、是非ご利用ください。

皆様のより一層のご支援を心よりお願い申し上げます。

